

常任委員会報告

総務財務委員会

第1回定例会付託議案審査

議第50号「三原市コミュニティホーム設置及び管理条例の一部改正について」

【要旨】高坂町コミュニティホームの移転に伴い、条例の一部を改正するもの。

現在の高坂町コミュニティホームは、昭和56年に建築され、築後32年が経過し、施設の老朽化が顕著である中、高坂小学校が平成24年度をもって廃校となったことに伴い、地元から、その跡地と建物をコミュニティホームとして活用したいという強い要望があったため、地域の拠点施設として、旧高坂小学校に高坂町コミュニティホームの機能を移転するもの。

【主な質疑の内容】
コミュニティホーム

移転後の活用は。

【答】高坂地域において、中山間地域活性化の基本計画が策定されており、

地域から、新しいコミュニティホームを拠点として、より一層、活性化活動に取り組みたい、との要望があった。

現在、同地域では、町内会を中心に、提案型協働事業として、佛通寺周辺の遊歩道の整備などに取り組まれており、市としても、今回の移転が、

地域全体の活性化につながっていくものと、期待しているところである。



高坂町コミュニティホーム

議第51号「三原市地域審議会条例の廃止について」

【要旨】三原市地域審議会条例第2条に規定されている、設置期間が満了することに伴い、26年度末をもって、地域審議会を廃止するもの。

【主な質疑の内容】
【問】地域審議会廃止後の、地域の意見を聞く場や地域の課題を審議する場は。

【答】地域審議会に替わる、地域の意見を聞く場として、来年度から、市政懇談会の開催を考慮しており、具体的な実施方法等については、今後検討していく。

【採決】
採決の結果、議第49号ほか4件について、全員一致、提案理由を了とし、原案どおり可決した。

厚生文教委員会

第1回定例会付託議案審査

議第54号「三原市乳幼児等医療費支給条例の一部改正について」

【要旨】乳幼児等医療費助成事業の対象年齢を引き上げるため、条例の一部を改正するもの。現在は小学校卒業までとしている対象年齢を中学校卒業までに拡充し、少子化対策の一つとして、子育て世帯の経済的負担の軽減、子供の健康福祉の増進を図るなど、子育て環境を充実させようとするもの。システム改修等を行ったうえで、本年7月1日からの施行予定。

【主な質疑の内容】
【問】数ある子育て支援施策の中で対象年齢の引き上げを優先させた理由は。

【答】子ども・子育て支援事業計画の策定時に行っ

たアンケートでも子育てに対する経済的支援を望む声が多く、子供の健康増進のためにも引き上げを行った。

議第55号「三原市火災予防条例の一部改正について」

【要旨】「消防法施行令の一部を改正する政令」が、平成27年4月1日に施行されることに伴い、小規模な旅館・ホテル等に対し、構造や面積に係らず自動火災報知設備の設置が義務付けられるため、条例の一部を改正するもの。

【主な質疑の内容】
【問】今回の一部改正により、対象となる建物は。また、自動火災報知設備の設置は間に合うのか。

【答】対象となる建物は、14事業所、85対象物。設置は平成30年3月31日までの経過措置があるため、施行から3年以内

に設置してもらうこととなる。

【採決】
採決の結果、全員一致

提案理由を了とし、原案どおり可決した。

行政視察報告
1月29日静岡県掛川市、30日静岡県藤枝市へ行政視察を行いました。

静岡県藤枝市「健康スポット20選・健康マイレージ事業について」

「特定健診・がん検診受診率向上の取り組みについて」

基本健康診査から特定健康診査に移行する際、住民情報と健（検）診システムを連動している。

特定健診の案内は、地区ごとに受診日を指定して送付し、送迎バスを用意して近所の人と一緒に行くことを行動づけた。

未受診者には、再通知を年2回に分けて発送している。

市から委嘱された保健委員（926人）を通じて健診受診の呼びかけを行っている。

第1回定例会付託議案審査

議第56号「三原市手数料徴収条例の一部改正について」

【要旨】「鳥獣の保護及び狩猟の適性化に関する法律の一部を改正する法律」が、平成27年5月29日に施行され、目的に「鳥獣の管理」が加えられ、法律の題名が変更されることに伴い、引用条項を整理するもの。

【主な質疑の内容】

【問】鳥獣保護法の改正に伴い、県において特定鳥獣保護管理事業計画が審議されているとのことだが、鳥獣の捕獲頭数を調整するための「管理計画」は、以前から策定されているのか。

【答】これまで、従来の鳥獣保護法に基づき、イノシシ、シカ、クマについては、特定鳥獣保護管理計画を策定し、鳥獣被害の少ない適正な頭数にするための捕獲頭数を定めている。

議第58号「三原市下水道条例の一部改正について」

【要旨】下水道法施行令の一部改正により、特定事業場から下水道に排除されるカドミウム及びその化合物の基準が強化されたことに伴い、本市においても同一の基準とするため、条例の一部を改正するもの。

【主な質疑の内容】

【問】「水質適合のための除害施設の設置等」が義務付けられる「特定事業場」とはどのような業種をいい、市内にはいくつの「特定事業場」があるのか。

【答】「特定事業場」とは、メッキなどの重金属等を含み、人の健康及び生活環境に被害を生じるような物質を流す工場や事業所をいい、市内に特定施設は324施設あり、このうち公共下水道に接続している「特定事業場」は30事業所ある。なお、カドミウムを排出する事業所の届け出はない。

議第59号「70号 市道路線の認定または廃止について」

【要旨】市道路線の認定または廃止について、議会の議決を求めるもの。

【主な質疑の内容】

【問】今回、幅員が狭い道路を市道認定している箇所が見受けられる。市道認定の基準はどのようになっているのか。

【答】市道認定する道路は、内規に基づき、原則、道路の幅員が4m以上のものと定めている。しかし、跨線橋、跨道橋については、落橋等による第三者への社会的影響や大規模災害時における救命活動等の阻害などが予想され、優先的、重点的に維持管理を行うことが求められている。市道認定することにより、橋梁点検や修繕工事が交付金事業や起債の対象となり、財政的な負担も軽減されるなど、より適正な維持管理が可能となるので、4m未満であっても、例外的に、法定外公共物である跨線橋、跨道橋を市道認定する。

【採決】

採決の結果、全員一致、提案理由を了とし、原案どおり可決した。

市議会の傍聴においでください

三原市議会の本会議とすべての委員会などが傍聴できます。

傍聴をする際、事前の申し込みは必要ありません。当日に、議会棟2階にあります議会事務局において簡単な手続きを行うだけで傍聴ができます。

本会議などの予定は、三原市議会ホームページに掲載しています。

議会の活動や市政の方向を知るためにも、ぜひ傍聴においでください。



次回定例会 開催予定

(平成27年3月23日現在)

月	日	曜	開会予定時刻	会 議
6	19	金	10時～	本会議 開会
	23	火		本会議 一般質問
	24	水		本会議 一般質問
	25	木		本会議 一般質問 (予備日)
	26	金		常任委員会 (総務財務委員会)
	29	月		常任委員会 (厚生文教委員会)
	30	火		常任委員会 (経済建設委員会)
7	1	水	補正予算特別委員会	
	3	金	14時～	本会議 閉会

